

松屋産業株式会社 行動計画

策定日 2019年4月20日

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、社員が働きやすい雇用環境を整備し、より能力を発揮しやすい職場を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年5月1日 ～ 2024年4月30日までの5年間

2. 内容

【目標①】 育児や介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

《対策》①雇用保険法に基づく育児休業給付、介護休業給付等諸制度の周知を行う。

②育児、介護休業中および職場復帰後の処遇、労働条件に関する情報を提供する。

③育児、介護休業中、定期的に会社に関する情報を提供し、職場復帰しやすい環境を整備する。

【目標②】 年次有給休暇の取得を促進する取組を行う。

《対策》①年次有給休暇の取得状況を把握する。